



SHIBETSU

12 広報

2018(平成30年)Vol.622

海・山・川・大平原がおりなす

感動の大地・しづ標津町

アイヌ文化祭 舞踊で魅了

アイヌ民族文化祭2018(北海道アイヌ協会主催)が10月20日~21日、生涯学習センターあすばるなどで開催されました。アイヌ文化を広く紹介することを目的に毎年、道内各地で開催しているもので、本町での開催は初めて。

今回は国の重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産の「アイヌ古式舞踊」を継承・保存する阿寒アイヌ民族文化保存会と白糖アイヌ文化保存会が、鳴き交わす鶴の親子を表現したサロルンリムセなど数々の舞踊を披露しました。

また、「北海道の名付け親・松浦武四郎」とアイヌの人々との出会いを題材にした紙芝居や、標津町にまつわるアイヌの歴史の講演などで、北海道や本町の歴史を学びました。



the most beautiful
villages
in japan

標津町文化祭を開催



芸術文化活動の発表の場として、10月27日から11月3日まで、生涯学習センターあすばるで「標津町文化祭」が開かれ、期間中は、各団体や個人が出品した手芸、陶芸、書道、写真、園芸などの個性溢れる作品が並び、来場者を楽しませていました。

文化の日の11月3日には芸術発表も行われ、遊戯や吹奏楽、寸劇、大正琴、民謡など、老若男女が多彩な演目を披露。

この日は他にも町内中学生による英語暗唱・弁論大会、お茶会やバザーなど、文化を堪能できる催しが行われたほか、ジャグリングパフォーマー「KEERTA」さんによるショーが華を添え、多くの町民が芸術文化に触れました。



川北こども園 遊戯発表



標津こども園 遊戯発表



標津高校のリコーダー演奏



大正琴



詩吟



お茶会



弁論大会



ジャグリングを教わる



※三地区文化祭の様子は、1月号でお伝えします

生坂村と本町の中学生が交流



ポー川でのカヌー体験

10月25日から26日にかけて、長野県生坂村の中学生8人が来町し、本町の中学生と交流しました。本町と生坂村は同じ物産展に出店した縁で、地元の祭りへ相互に特産品販売を行うなどしてきましたが、今年度からは「中学生総合交流事業」により、生徒らが互いの町村を訪れ、体験学習などを行っています。

生徒たちはサーモン科学館の見学や荒巻サケ作り体験、イクラ作り体験などで本町の自然環境や産業、文化を体験。ポー川でのカヌー体験では、両町村から一人ずつ2人一組でカヌーに挑戦し、慣れないながらもすぐにコツをつかんだ様子で、楽しく交流を深めていました。

できるかな？消防士のお仕事



水の勢いにびっくり！

標津消防署（柴田俊一署長）主催の消防体験が10月21日、消防署前で行われました。消防の仕事を知り、防災意識を高めてもらおうという取り組みで、多くの親子連れが来場しました。

当日は天候にも恵まれ、はしご車の試乗体験では、一人ずつしっかりと命綱を着けてはしごの上へ。普段見られない高所からの景色に、固まってしまう子どもも。放水の体験では小さな消防服を身に付けて、職員に支えられながら、的をめがけて勢いよく水をかけていました。

他にもミニ消防車の試乗コーナーなどもあり、子どもたちは消防の仕事と火災を未然に防ぐことの大切さを学びました。

古多糠福寿会50周年を祝う



めでたい節目に乾杯！

古多糠福寿会（草野藤吾郎会長）の50周年を祝う式典が11月9日、古多糠寿の家で開催されました。

古多糠福寿会は、古多糠老人クラブとして昭和43年に発足。ゲートボールで全道大会に出場するなど、活発に活動してきました。

式典では第8代会長を務めた吉田岩見さん夫妻など、同会を長年支えた4人の方に記念品が贈呈されました。

式典後の祝賀会では、会員一人ひとりのポートレート写真と集合写真が配られ、昔を懐かしんで思い出話に花を咲かせつつ、同会の今後の展望にも夢膨らませ、楽しいひとときを過ごしました。

植樹活動で未来の川づくり



一本一本丁寧に植える

JA標津、標津漁協、町で構成する、標津町産業環境に関する3者会議では、10月29日、「川を守り育てる植樹活動」を、標津川ふ化場の上流部にあたる西北標津川流域で行いました。

同会議は平成22年の設立以来、ごみ拾いなどを通して川の環境保全に取り組んでおり、河畔の植樹活動は6回目となります。

当日は雨が心配される中、各団体から合わせて51人が参加し、ミスナラやハルニシ、カツラなどの苗木150本を植樹。合わせて前年度までに植樹した箇所にも苗木を植え直し、森を守り育てる大切さを改めて実感しました。

ふるさとの味おいしいね！



おかわりに手を上げる子どもたち

町内小中学校で、ふるさと給食事業の一環としてイクラ給食が11月9日に振舞われました。

ふるさと給食事業は地元産の食材を活用し、ふるさに根ざした教育を推進することを目的に行われています。

この日の給食は町水産加工振興協会（佐藤勸也会長）からイクラ、標津漁業協同組合女性部（林裕子部長）からサケすり身を無償提供いただきました。イクラ丼やつみれのみそ汁、サケの紅葉焼きなど、地元食材にこだわったサケづくしのメニューに、子どもたちは大喜び。「いただきます」の掛け声とともに美味しく標津の味覚をほおぼっていました。

三色餅を配って

交通安全呼びかけ



信号に見立ててもちを丸める

交通安全・防犯子供もちつき大会（川北地域子ども会育成連絡協議会主催）が11月11日、川北生涯学習センターで行われました。今年は子ども27人が参加し、保護者や防犯協会員、地元警察官などに手伝ってもらいながら、信号に見立てた赤、黄色、青の餅をつきました。

恒例行事とあって、杵の扱いはお手の物の子どもたち。初めて参加する子につき方を指南する姿も見られ、あつという間に臼9つ分の餅が完成しました。

終了後は川北市街頭で、2力所に別れ、通行中のドライバーに袋詰めした餅と啓発パンフレットを配布して交通安全を呼びかけました。

はまなすコンサートで

歌劇の世界味わう



歌劇の一幕を演じる

11月11日、あすばるで第2回はまなすコンサート（同実行委員会主催）が開催されました。

この企画は声楽クラシックにより親しんでもらいたいと、古城一樹さん（標津高校教諭）が大学の後輩らに声をかけて行っているもの。今回はゲストにバリトン歌手の下司貴大さん、ピアノ奏者の雪田理菜子さんを迎え、「千の風になつて」など馴染みの曲のほか、下司さん本場仕込みのイタリア歌曲を披露。

後半は「セビリアの理髪師」などオペラ的一幕を、テンポの良い解説を交えつつ演じる企画。客席を巻き込みながらの演奏で、観客を魅了しました。

災害時の助け合い

避難訓練を開催



避難後はダンボールベッドを体験

11月14日、災害時要援護者支援台帳に登録されている方の避難訓練が初めて行われました。

今回は新川上町、川上町、栄町、本町の4町内会と標津はまなす苑、陽ひだまり、夢ふうせん空から合わせて16人と協力員など20人が参加。午前10時の避難準備情報発令と同時に各担当者が施設や町内会の協力員に連絡し、およそ15分かけて鳩ヶ丘体育館に全員が避難しました。

町防災担当者は「これまでの大雨でも、避難準備情報発令からじゅうぶん避難できる時間があった。災害時は訓練を思い出し、焦らず速やかに避難してほしい。」と話しました。



宮崎 琉義くん(悟志)



藤本 悠詩くん(昌也)

11月6日、
保健福祉センター
ひまわりなどで撮影。
()は保護者
(敬称略)。

キ・ラ・リ Vol.82

ちびっこひろば

1歳6カ月児健診



齋藤ひかりちゃん(一)



今井龍之介くん(将太)



古川 瑤くん(哲)

このコーナーは、2カ月に1回「ひまわり」で実施している1歳6カ月児健診を受診したお子さんを保護者の了承を得て紹介しています。



亀田 咲妃ちゃん(健一郎)



池田 凧沙ちゃん(竜)



鹿能 柚那ちゃん(圭介)



中島 工翔くん(秀則)



細畑 葵衣ちゃん(佑弥)



柏崎 実桜ちゃん(友洋)



島田みくりちゃん(裕樹)



牧 大翔くん(貴道)

図書館司書になるためには、司書資格を取得する必要があります。しかし、この資格は国家資格のため、取得することがとても難しいものです。私はこの資格が取れる短期大学への進学を目指しています。そのため、検定に勉強をしたり、検定を受けてきたりしました。

My Dream

わたしの夢 Vol.147



「私の将来の夢」

吉田 香朱美さん
(標津高等学校2年)

私は将来、図書館司書として働きたいと思っています。元々母親の影響で、本を読むことが好きで、中学生の頃からすでに本に関わる仕事に就きたいと思っています。ただ、本に関わる仕事といっても無数にあります。その中でもなりたいたいと思ったのが、図書館司書という仕事です。

しかし、それだけでは駄目だということを知り、今年インターシップで再確認しました。司書としてみたいために必要なのは、コミュニケーション能力や効率良く仕事をこなす能力、パソコンを使う業務が多いので、そのことに関する知識などといった様々なスキルです。なので、これから

◆ ◆
も今の自分が出来る範囲で、成績とこれらのスキルを伸ばしていきたいと思っています。

※2月号は標津小学校児童の夢を紹介します。



教えて!

政策パッケージ Vol.4

「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ」の事業について、もう少し詳しく町民の皆さんにお知らせする『教えて!政策パッケージ』、4回目の今回は「あんしんサポートセンター」についてご紹介します!

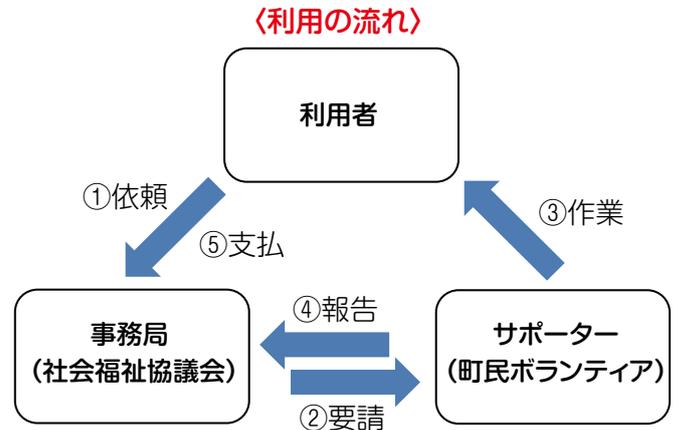
■「あんしんサポートセンター」とは?

高齢者の方などで、日常生活で困りごとはありませんか?

「あんしんサポートセンター」は、ちょっとした困りごとを町民の支え合いボランティアで支援する相談窓口です。

町地域福祉計画に基づき、平成28年12月に開設しました。

どうぞお気軽にご利用ください。



■利用できる方は?

- ① 65歳以上だけの世帯の方 (一人暮らしの高齢者や老夫婦世帯)
- ② 障がい者手帳を所持している方だけの世帯の方
- ③ 妊娠中の方

■どんなお願いができるの?

30分程度の生活支援で、専門性、継続性、緊急性のないもの。

〈ボランティアの主な内容〉

- ① 家事のお手伝い
…粗大ゴミの搬出、窓ふき、神棚の清掃、大掃除の手伝い
- ② 簡単な力仕事
…高いところの軽い荷物や家具の移動、物置の整理
- ③ ちょっとしたお手伝い
…電球・蛍光灯の交換、電池交換、代筆
- ④ こんなことでも
…お話相手、将棋・囲碁の相手



家具を移動してのじゅうたん敷き



粗大ごみの搬出

■ボランティアをするサポーターはどんな人なの?

町民の有志の方 (40歳以上) で、専門講習を修了した方です。

サポーターは基本2人で伺い、守秘義務はしっかり守ってお手伝いします。

■利用料金は?

サポーター1人につき30分以内で200円です。1回の利用時間は最大60分以内です。

■開設からの利用実績は? (平成28年12月12日～平成30年11月20日まで)

155人 (延べ) が利用。サポーターは320人 (延べ) を派遣しています。

問合せ先 あんしんサポートセンター ☎85-7776
(事務局・保健福祉センター内、社会福祉協議会)

町民皆さまのライフステージを応援する「人口減少時代に挑戦する政策パッケージ2018」のうち、数値でお示しできる事業などについて、平成30年9月末の進捗状況をお知らせします。

暮らしを応援する30事業!

北海道 **1** の 子育て支援

2 定住・移住・暮らしの政策

- ⑩住宅取得助成
- ⑪住宅リフォーム助成
- ⑫住まい・暮らしの資源の利活用
- ⑬あんしんサポートセンターによる地域での支え合い
- ⑭高齢者福祉施設利用者の負担軽減
- ⑮介護予防事業の推進
- ⑯しべつ健康ポイント事業の推進
- ⑰若者健診・保健指導の推進
- ⑱医療技術者等の確保
- ⑲地域防災計画による防災・減災対策
- ⑳開かれた行政の推進
- ㉑ふるさとの未来を担うリーダーづくり

1 結婚・子宝・子育ての政策

- ①結婚活動の応援強化
- ②あんしん出産の支援
- ③出産祝い金の給付
- ④幼保連携型こども園を活用した子育て支援
- ⑤こども園の使用料等の無料化または負担軽減
- ⑥未来を担う児童・生徒の交流推進
- ⑦小・中学生の学習教材費の助成
- ⑧高校生までの医療費無料化
- ⑨標津高校での学びの支援

3 産業・経済の政策

- ㉒新しい農業経営者づくり
- ㉓農業協業法人の支援
- ㉔水産資源対策の強化
- ㉕標津ブランドづくり
- ㉖標津川の環境保全等
- ㉗起業支援補助の拡充
- ㉘再生可能エネルギーの活用等
- ㉙交流人口の拡大による地域の活性化
- ㉚情報発信の強化等

ライフサイクル	事業名	平成30年9月末までの進捗状況
1. 結婚・子宝・子育て	②あんしん出産の支援	交通費214,400円、宿泊費14,300円を支給
	③出産祝い金	18件、3,500,000円のお祝い金を支給
	⑤こども園無料化、負担軽減	旧幼稚園児32人に対し使用料などを無料化(2,711,850円分) 旧保育園児149人に対し使用料などを無料化、または負担軽減(29,905,720円分)
	⑦小・中学生教材費助成	対象生徒420人に2,156,325円分の教材を支給
	⑧高校生までの医療費無料化	現金・現物あわせ 4,127,910円を給付(現物は7月末まで)
	⑨標津高校での学びの支援	教科書・制服代・49人に2,450,000円助成 通学費・延50人、1,056,750円助成 恵盟寮利用料・延104人、472,160円助成
2. 定住・移住・暮らし	⑩住宅取得助成	新築・4件、9,000,000円助成決定 中古住宅取得・5件、3,130,000円助成決定
	⑪住宅リフォーム助成	18件、4,970,000円助成決定(うち商品券 994,000円)
	⑭高齢者福祉施設利用助成	町内高齢者福祉施設利用者 40件利用中、8,348,700円助成
	⑯しべつ健康ポイント事業	団体総会などでPRし、244人が登録
	⑰若者健診・保健指導推進	総合健診で16人が受診、受診料の一部を助成(110,180円分)
3. 産業・経済	⑳開かれた行政の推進	街中モニター設置、13人を委嘱、まちづくり出前講座1件開催
	㉕標津ブランドづくり	商談成立により活メ白子提供開始、都市部でのシマエビなどPR
	㉖標津川の環境保全等	ドローンによる河川流域環境調査を毎月1回実施
	㉙交流人口の拡大・活性化	都市圏からの修学旅行7校、誘致下見17件、644人受入

問合せ先 企画政策課 ☎82-2131 (内線112)

お知らせします

まち 郷土の台所事情



財政状況の公表②

前月号に引き続き、本町の財政状況をお知らせします。

今回は、「平成29年度普通会計決算額を家庭の収支に例えた場合」や「借入金と貯金の残高」をお知らせします。

◆平成29年度 普通会計決算額

普通会計：財政の統計で使用する会計区分。本町の場合は一般会計を指します。

歳入

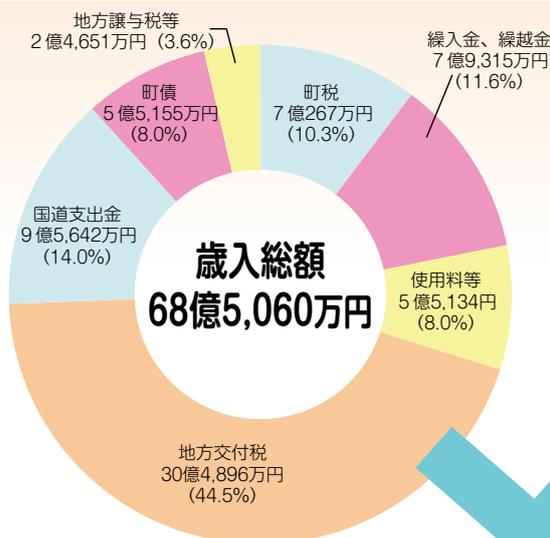
1年間の収入額

- 町税**：町民税や固定資産税など皆さまから納めていただいた税金
- 繰入金・繰越金**：基金の取り崩しと前年から繰り越されたお金
- 使用料等**：各施設の利用料金や証明書発行の手数料など
- 地方交付税**：全国どこに住んでいても公平なサービスが受けられるように、国から所得税などの国税の一定割合が交付されるもの
- 国道支出金**：事業や事務を実施するために国や道から交付された補助金など
- 町債**：事業実施のための借入金
- 地方譲与税等**：国や道に納められた税金の一部が配分されるもの

町民1人当たりが負担する町税
13万3,739円

【参考：札幌市は14万7,133円】

※札幌市が公表している平成29年度当初予算における金額です。



【町の科目→家計の科目】
町税、地方交付税等→給料など
国道支出金等→親からの仕送り
繰入金、繰越金→貯金引出
町債→借入金

地方交付税は、所得税などの国税の一定割合が交付されるものですが、国が地方に代わって徴収することから、「親からの仕送り」ではなく、「給料など」に区分して作成しています。

年収500万円の
家計に例えると

【収入の部】

給料など314万円

親からの仕送り
88万円

貯金引出58万円

借入金40万円

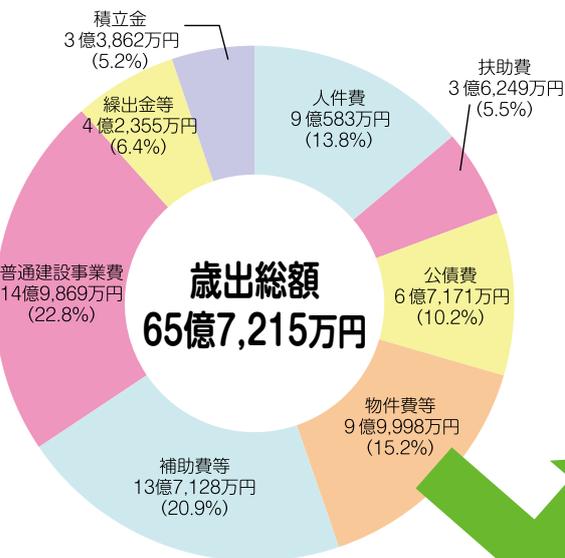
歳出

1年間の支出額

- 人件費**：職員の給料や議員の報酬など
- 扶助費**：高齢者や障がい者、児童への援助費など福祉関係の経費
- 公債費**：町債の元利償還金
- 物件費、維持補修費**：事業や施設の運営経費（委託料、光熱水費ほか）および施設の維持補修経費（修繕料、除雪費）
- 補助費等**：各種団体への補助金、交付金や保険料など
- 普通建設事業費**：道路や建物の建設事業費や土地購入費など
- 繰出金等**：各特別会計へ制度上または収支不足を補うために支出するものなど
- 積立金**：基金への積立金、町の貯金

町民1人当たりが受けるサービス
125万885円

【参考：札幌市は50万8,737円】



【町の科目→家計の科目】

人件費→食費
扶助費→医療・介護
物件費、維持補修費→光熱水費、通信費
補助費等（負担金）→租税公課、保険料

補助費等（補助金）→交際費
普通建設事業費→財産購入
繰出金等→子どもへの仕送り
公債費→借入金返済
積立金、収支差引→積立、繰越

【支出の部】

食費69万円

医療・介護28万円

光熱水費、通信費
76万円

租税公課、保険料
49万円

交際費55万円

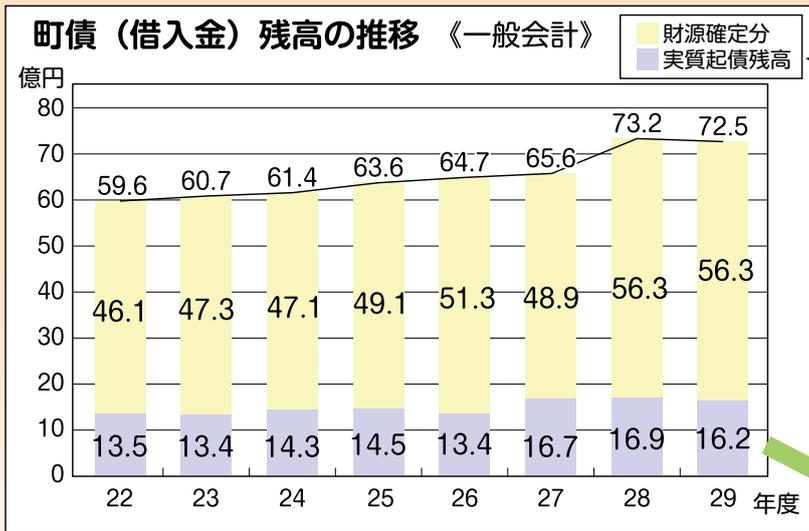
財産購入114万円

子どもへの仕送り32万円

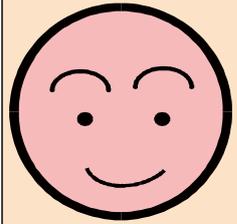
借入金返済
51万円

積立、繰越26万円

◆まちの借入金残高



「財源確定分」
将来、地方交付税
や使用料などで賄
われる部分
「実質起債残高」
財源確定分を除いた
実質的な借入金
残高



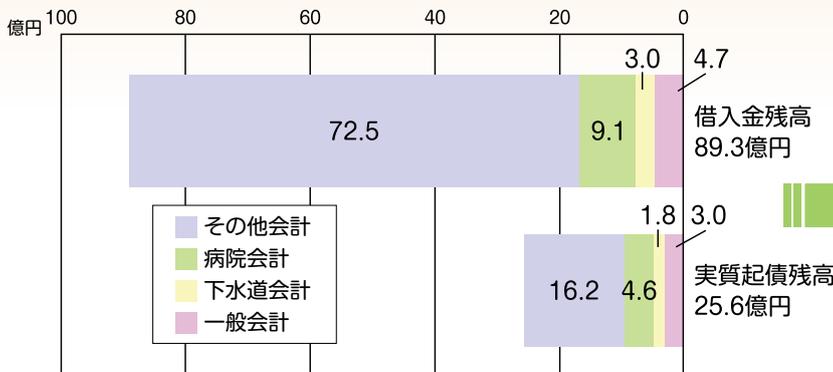
平成28年度は、大規模な事業（こども園建設）により町債残高を押し上げる結果となりましたが、有利な起債を充てることで実質的起債残高をほぼ前年並みに抑えることができました。

町民1人当たりの借入金残高は…

31万円 (前年は32万円でした)

借入金残高を単純に人口で割り返した町民1人当たりの借入金残高は、138万円となりますが、地方交付税や使用料などで賄われる部分を除いた実質的な町民1人当たりの残高は31万円となります。

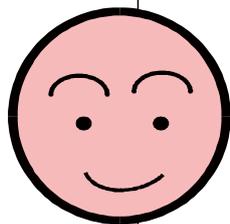
【参考】全会計の借入金残高



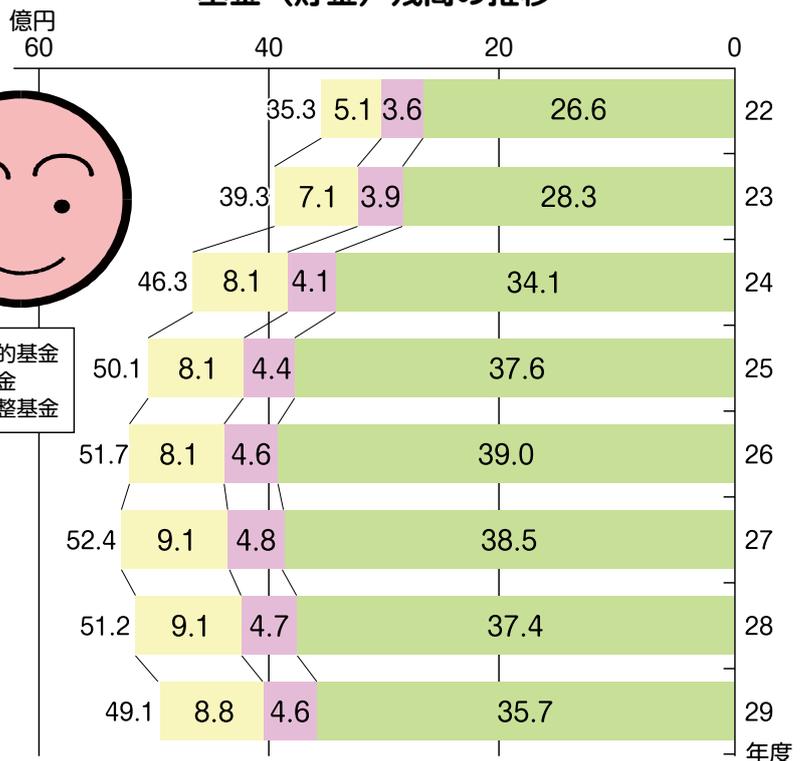
特定の収入で事業を行う下水道会計や病院会計などを含む全会計の借入金残高は、89億3千万円ですが、上記のように将来地方交付税などで補てんされる部分がありますので実質的な残高は25億6千万円となります。

◆まちの貯金残高

基金（貯金）は、特定の事業実施のためや収入不足を補うために積み立てているものです。平成27年度までは国の経済対策等の支援もあったことから積立額を増やしていますが、地方交付税の削減などにより平成28年度からは減少傾向にあります。今後も計画的な運用（積立または取崩し）を実施します。



基金（貯金）残高の推移



町民1人当たりの貯金残高は…

93万円 (前年は97万円でした)

特定目的基金
減債基金
財政調整基金

「減債基金」
借入金の返済を計画的に行うための基金

「財政調整基金」
災害発生などの緊急の支出への対応や年度間の財源の不均衡を調整するための基金

「特定目的基金」
各種事業を計画的に実施するための基金
本町では現在「酪肉経営振興対策基金」や「水産振興基金」、「ふるさと新生プラン・ステップⅡ推進基金」など15の特定目的基金を設置しています

町職員の給与・町職員数のあらまし

町職員の給与は、職務に応じた給料と各種諸手当から構成されており、国や他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、町議会で議決された「標津町職員の給与に関する条例」によって決められています。

また、職員の給与と使用者負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。

この内容を町民の皆さまにご理解いただくため、職員数の状況とともに、その概要をお知らせします。

職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

人件費には、一般職をはじめ特別職に支給される給与と共済費などの使用者負担に係る経費が含まれています。

また、月々の給料と諸手当を合わせた職員給与費は(2)のとおりです。

区分	住民基本台帳人口	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 (B/A)	(参考) 28年度の 人件費比率
29年度	H30.1.1現在 5,375人	千円 6,572,151	千円 271,840	千円 879,126	% 13.4	% 10.9

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費			1人当たり給与費 (B)÷(A)
		給料	職員手当	計(B)	
30年度	人 117	千円 425,406	千円 226,682	千円 652,088	千円 5,573

※職員手当は、扶養、通勤、住居、期末・勤勉手当などで、退職手当は含まれていません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

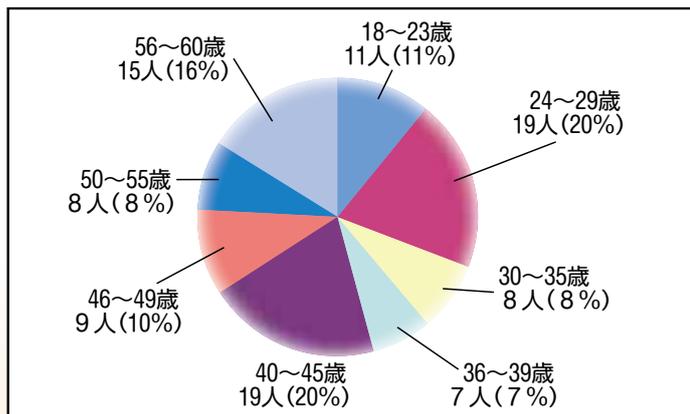
区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般会計	円 289,163	円 333,415	歳 40.3	円 322,450	円 333,200	歳 55.3

※「平均給料月額」は、平成30年4月1日現在における基本給の平均で、「平均給与月額」は、職員手当などの額を合計したものです。

(4) 一般行政職の年齢別職員数の状況

一般行政職員の平均年齢は40.3歳、全道市町村平均（30年）は41.3歳になります。

(平成30年4月1日現在)



職員の任免および職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日）

町職員の定数は、条例で上限186人と決められています。

区分	職員数			摘要
	平成29年	平成30年	前年増減数	
一般行政	84人	83人	▲1人	議会・総務・税務・農林水産・商工・土木・民生・衛生等職員
特別行政	34人	34人	0人	教育関係職員
公営企業等会計	48人	49人	1人	簡易水道・下水道・病院・国民健康保険・介護保険等職員
合計	166人	166人	0人	

(2) 職員の採用および退職者の状況

定員適正化目標では、有資格職員を除く定年退職者の2分の1を基本として補充することとしています。（有資格職員とは、保育教諭、栄養士、看護師などの職員です）

(平成30年4月1日付け採用/平成29年度退職等)

区分	採用	退職			合計
		定年	自己都合	その他	
一般職	14人	▲6人	▲3人	▲8人	▲3人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人
合計	14人	▲6人	▲3人	▲8人	▲3人

※採用の内訳は、事務職4人、技師2人、看護師2人、臨床検査技師1人、保育教諭3人、再任用職員2人の計14人。

(3) 一般行政職の級別職員数の状況

職務の内容と責任の程度に応じた区分に分かれています。

(平成30年4月1日現在)

職務の級	1	2	3	4	5	6	計
基準となる職務	主事技師	主事技師	係長主査主任	課長補佐主幹係長	課長参事	課長	
職員数	25人	10人	13人	30人	14人	4人	96人
構成比	26.0%	10.4%	13.5%	31.3%	14.6%	4.2%	100%

※「一般行政職」とは、保健師、医療技術職、教育職などの特殊な職種を除いた一般事務職や一般技術職をいいます。

※職員数については、給与条例に基づく給料表の級区分による職員数であり、職員の再任用に関する条例に基づき採用された再任用職員2人は含みません。

(7) 期末・勤勉手当と退職手当の状況

期末・勤勉手当および退職手当の支給率は次のとおりです。
 国（国家公務員）では、期末・勤勉手当に役職に応じた加算率が算定されており、町においても次のとおり適用しています。
 また、退職手当は退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。

（平成30年4月1日現在）

区分	標津町			国		
	一般職員	期末手当	勤勉手当	一般職員	期末手当	勤勉手当
期末・勤勉手当	6月期	1.225月分	0.90月分	6月期	1.225月分	0.90月分
	12月期	1.375月分	0.90月分	12月期	1.375月分	0.90月分
	計	2.6月分	1.8月分	計	2.6月分	1.8月分
	年間支給率 4.4月分			年間支給率 4.4月分		
	※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~15% ※管理職員については、各期末・勤勉手当の支給率は異なるが年間支給率は同率。			※加算措置の状況 職務上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25% ※勤勉手当は勤務実績により支給率が異なります。（上記率は平均支給月数）		
退職手当	支給率	自己都合	定年	町・国ともに同率です。 ※その他の加算措置として、町・国ともに定年前早期退職特別措置（2~45%加算）を適用しています。		
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分			
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分			
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分			
	最高限度額	47.709月分	47.709月分			

(8) 特別職の給料などの状況（平成30年4月1日現在）

町長・副町長・教育長の給料月額は、平成18年4月1日から当分の間、3~12%の削減をしています。

区分	給料月額等	
給料	町長	846,800円 (当分の間 745,000円)
	副町長	677,700円 (// 644,000円)
	教育長	610,400円 (// 592,000円)
報酬	議長	295,800円
	副議長	237,400円
	議員	187,000円
期末手当	町長	6月期 1.875月分
	副町長	12月期 1.975月分
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×5.126月×4年 (支給時期) 任期毎
	副町長	給料月額×3.234月×4年
	教育長	給料月額×2.838月×3年

※期末手当は職員と同じく、役職加算を適用しています。

☆給与・定員管理の状況は、町ホームページでも、詳細を公表しています。
 URL <https://www.shibetsutown.jp/>

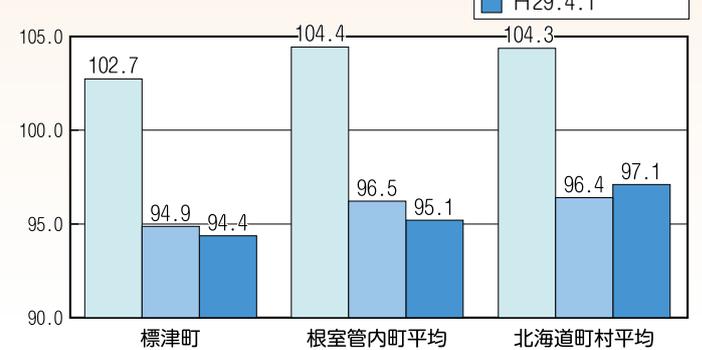
(4) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成30年4月1日現在）

区分	決定初任給	10年以上~15年未満	15年以上~20年未満	20年以上~25年未満	
一般行政職	大学卒	179,200円	262,850円	304,840円	334,220円
	短大卒	156,800円	237,300円	277,900円	323,400円
	高校卒	147,100円	212,200円	該当者なし	322,856円

(5) ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示す指数



※参考値とは国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

(6) 職員手当の状況（平成30年4月1日現在）

給料以外の手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などが定められています。

区分	内容	月額	国の制度と異なる内容	
扶養手当	配偶者	6,500円	同	
	配偶者以外	6,500円		
	父母等	6,500円		
	子	10,000円		
	15歳から22歳までの子の加算	5,000円		
住居手当	持家	5,000円	異 (持家手当無し) (借家月額12,000円以上)	
	借家月額11,000円を超える家賃を支払っている場合、家賃額に応じて支給	限度額 28,000円		
通勤手当	自家用車等利用		異 (通勤距離区分13区分 2,000円~ 31,600円)	
	片道距離	2km~5km未満		2,000円
		5km~10km未満		4,200円
		10km~15km未満		7,100円
		15km~20km未満		10,000円
		20km~25km未満		12,900円
25km以上	15,800円			
管理職手当	町長が指定する課長職等	35,000円	異 (区分)	
	会計管理者、課長、参事職等	30,000円		
	課長補佐職	25,000円		
	主幹職	20,000円		
寒冷地手当	11月から3月までの期間、各月の初日に在職する職員に支給		異 (級地区分)	
	世帯主	扶養親族等がいる職員 26,380円		
	扶養親族等がない職員 14,580円			
	その他の職員	10,340円		
時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務を命ぜられた職員に支給		同	
	平成29年度 (一般会計職員)	支給総額 17,617千円 職員1人当たり支給年額 201千円		

職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 平成29年度の処分状況

分限処分				懲戒処分				
降任	免職	休職	計	戒告	減給	停職	免職	計
0	0	1	1	0	0	0	1	1

※分限処分とは、公務能力の維持を目的に職員に対してされる処分
で、制裁的なものではありません。

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して責任を問い、秩序の維持を
図るための制裁的な処分です。

職員福祉の状況

(1) 職員の福利厚生の実施状況

(平成29年度)

事業名	事業概要
総合健康診断	40歳以上は毎年受診、30歳以上39歳以下は隔年受診。(89人受診)
定期健康診断	総合健康診断の対象外の職員が毎年度受診。(36人受診)
衛生委員会	職員の疾病を未然に防止し、快適な職場環境の形成を目的に開催。

(2) 公務災害などの状況

平成29年度 申請件数	平成29年度認定状況			平成29年度末 未認定件数
	公務上	公務外	計	
1件	1件	0件	1件	0件

職員の研修の状況

根室町村会主催	道主催	町主催	その他
22人	15人	228人	0人

※総務課所管分

・根室町村会では、新規採用や一定の年数を経過した管内の町職員を対象に、各分野の研修会を開催。

・道では、各種専門課程を全道の市町村職員を対象に、道庁舎で開催。

・町では、全職員を対象に、講師を招へいした研修会を開催。

公平委員会に関わる業務の状況

平成29年度、勤務条件に関する措置要求^(※①)、不利益処分に関する不服申し立て^(※②)については、該当ありません。

(※①) 職員が給与や勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置が執られるべきことを要求することができる制度。

(※②) 懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた職員が、不服申し立てをすることができる制度。

平成29年度町長交際費支出状況

区分	梅やみ 法 要	お祝い	見舞い	饂飩	募金等	懸案事項 等 処 理	その他	計
件数	71件	21件	1件	0件	6件	10件	2件	111件
金額	583,480円	311,400円	10,000円	0円	129,600円	283,697円	21,600円	1,339,777円

定員適正化計画の数値目標および進捗状況

(1) 定員適正化目標

本計画は、平成23年4月に策定された標津町ふるさと新生プラン・ステップⅡにおいて、町が人件費を支弁している全ての職員(役場、病院、消防などの職員)数から、前年度定年退職者数の2分の1の人員を補充することを基本として推計する目標です。

(2) 定員適正化計画の年次別進捗状況の推移

区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
前年度末職員数①	166	168	174	177	178	178	
新規採用職員数②	8	15	10	6	15	14	
内 訳	定年補充	3	4	1	3	1	3
	その他	5	11	9	3	14	11
年度当初職員数③ (①+②)	174	183	184	183	193	192	
年度途中採用職員数④	2	1	5	3	3	0	
退職者数⑤	▲8	▲10	▲12	▲8	▲18	▲6	
年度末職員数⑥ (③+④)-⑤	168	174	177	178	178	186	
前年度との比較⑦ (⑥-①)	2	6	3	1	0	8	

※平成30年度当初職員数までは実職員数を記載し、平成30年度退職者数は年度末退職予定者数を記載しています。

※平成30年4月1日現在の新規採用職員数14人の内訳は、役場14人(一般職員11人、再任用職員3人)です。

※平成30年4月1日現在の年度当初職員数192人の内訳は、役場166人(病院・教育委員会等職員含)、根室北部消防事務組合標津消防署21人、根室北部衛生組合5人です。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

役場の開庁時間は、8時00分～18時00分までですが、標準的な職員の勤務時間は次のとおりです。

1週間の労働時間	38時間45分 (1日につき7時間45分)
月曜日～金曜日までの割り振り	8時30分～17時15分まで
休憩時間	12時00分から13時00分まで
週休日勤務の場合	振替休暇による代休措置
開庁時間に伴う時差出勤の場合	各課内において調整

※病院・認定こども園などでは、勤務形態が異なります。

(2) 休暇などの状況

年次休暇	暦年20日(残日数20日を限度として繰越)
病気休暇	90日間(ただし、結核など町長が特に必要と認める場合については、1年以内の期間)
特別休暇	親族の死亡(配偶者10日・父母7日・子5日ほか) 結婚6日以内、配偶者の出産3日以内、子の看護休暇5日以内、産前産後の休暇(分娩予定日前8週間目(多児妊娠の場合は14週間目)、分娩後8週間目にあたる日までの必要な期間)など

(3) 職員の年次休暇の取得状況

(平成29年1月1日～12月31日)

総取得日数(a)	全体対象職員数(b)	平均使用日数(a)÷(b)
631日	67人	9日

※調査対象は、町長部局に勤務する職員です。

“ふとん”は“粗大ごみ”です!!

朝晩の冷え込みも日ごとに厳しくなり、寝具の衣替えが始まる時期となりました。町内各所で、不要になった「ふとん」を「燃えるごみ」として「ピンク色のごみ袋」で出されているようすを見かけますが、「ふとん」は「粗大ごみ」での取り扱いとなっています。（指定ごみ袋に入るサイズでも「粗大ごみ」となります）

「ふとん」をごみ出しする際は、渡邊清掃㈱（☎0120-79-3106）へご連絡のうえ、粗大ごみ用の証紙（210円/枚）を貼り付け、お近くのごみステーションに出しましょう。

「粗大ごみ用証紙」は、「ごみ袋」の販売している町内店舗（17店舗）とカウモン号で販売しています。



- 毛布、タオルケット、シーツなどは50cm以下に切断すると「可燃ごみ」ですが、そのまま廃棄すると「粗大ごみ」となります。

ごみの出し方や分別方法など、各種お問い合わせは…

住民生活課 環境衛生担当 ☎ 82-2131 (内線 126, 131) までお問合せください。

ホームページでも「ゴミの分別一覧表」を見られます

<https://www.shibetsutown.jp/life/>

気象予報士による防災お天気講座

Vol.32 季節予報を活用しましょう

この先一週間程度の天気の見通しを知るために、週間天気予報は皆さんも活用されていると思いますが、さらに先の天気の傾向について、気象庁では季節予報を発表しています。季節予報には1か月予報、3か月予報、暖候期予報、寒候期予報がありますが、特に1か月予報は1週目、2週目、3～4週目と細かく予報が出されるので便利です。

1か月予報は毎週木曜日に発表されます。右の図は11月15日に発表されたものです。

タイヤ交換や衣替え、冬支度などの時期を判断したり、農作業などのお仕事の予定を組む際にも役に立ちますので、ぜひとも定期的にチェックしてみてください。

1か月予報の表示例（北海道）

<向こう1か月の気温、降水量、日照時間、降雪量の各階級の確率(%)>

【気 温】北海道地方	10	30	60
【降 水 量】北海道地方	30	40	30
【日照時間】北海道地方	30	40	30
【降 雪 量】北海道日本海側	40	40	20

凡例: ■ 低い(少ない) ■ 平年並 ■ 高い(多い)

<気温経過の各階級の確率(%)>

1週目 北海道地方	20	40	40
2週目 北海道地方	10	30	60
3～4週目 北海道地方	30	30	40

凡例: ■ 低い ■ 平年並 ■ 高い

http://www.jma.go.jp/jp/longfcst/101_00.html



ご質問は… 住民生活課 防災担当 ☎ 82-2131 (内線 126)

公営住宅の入居者募集

◎12月下旬に完成する鳩ヶ丘団地D棟の入居者を募集します。
入居要件などをご確認いただき、申込期限を厳守の上ご応募ください。

◆募集戸数

【4戸】 標津町南3条
西3丁目1番5号

D棟1号室	2LDK (60.9㎡)	木造	※物置・駐車場(各台) 自転車置場完備 ※犬猫の飼育禁止
D棟2号室	2LDK (60.9㎡)		
D棟3号室	2LDK (60.9㎡)		
D棟4号室	2LDK (60.9㎡)		

◆申込方法

広報12月号に折込の『公営住宅入居申込書』に必要事項を記入の上、前年の収入所得を証明できる書類を添付し建設水道課(建築・住宅担当)窓口へ提出してください。

◆入居要件

- ①収入が政令で定める基準を超えない低所得であること。
- ②市町村税、国保税、使用料などに滞納のないこと。
- ③現に住宅に困窮していることが明白であること。

◆入居時期

平成31年1月中旬を予定

◆申込期限

平成30年12月14日(金)締切

◆選考方法

公営住宅入居者選考委員会の審査により
選考予定

◆平成30年度 月額家賃 (収入に応じて異なります)

原則1分位	原則2分位	原則3分位
22,100	25,600	29,200
原則4分位	裁量5分位	裁量6分位
33,000	37,700	43,500

◆見学会

平成30年12月8日(土) 10:00~12:00
※工事中のため、外側からの見学となりますのでご了承ください。

※区分は15ページ上段の表を参照してください。

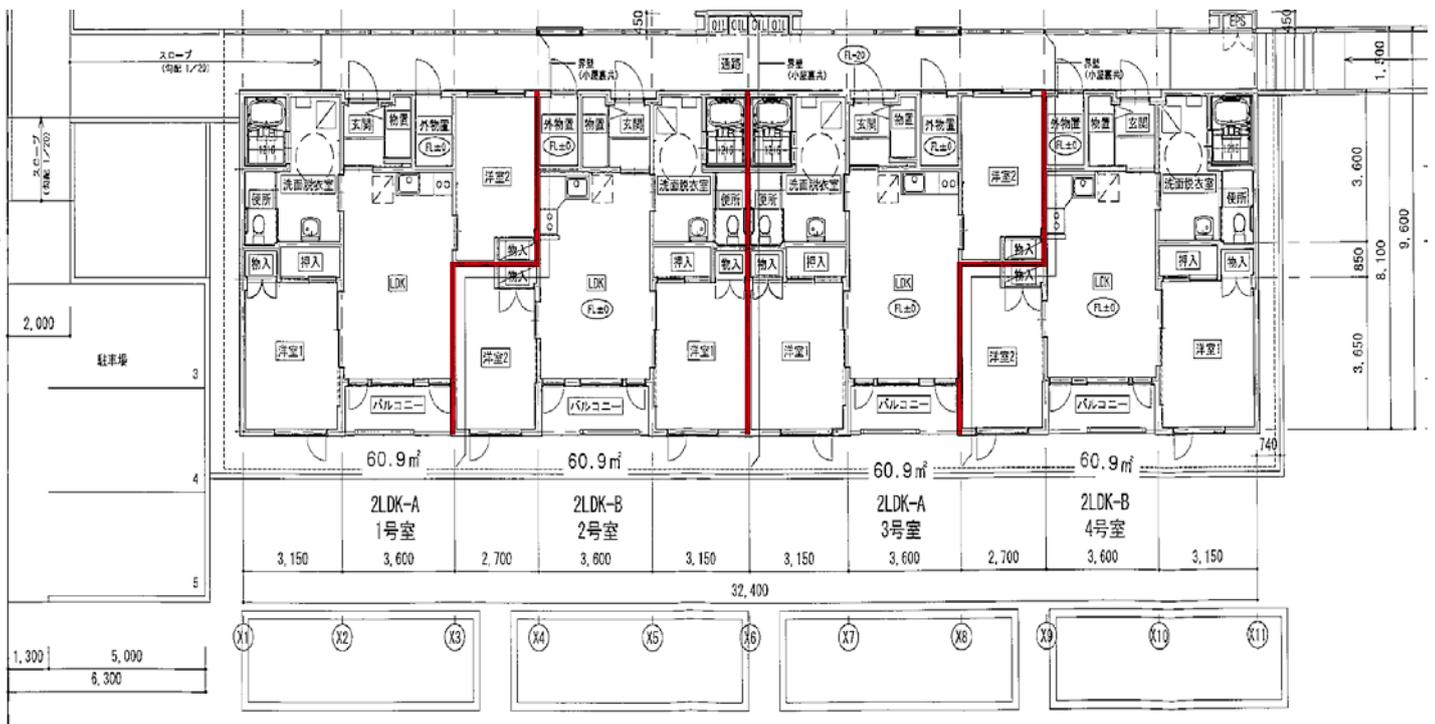
【公営住宅収入基準の年収（所得）換算一覧表】

（単位 円）

区分	収入基準	家族数						
		単身者	2人家族	3人家族	4人家族	5人家族	6人家族	7人家族
原則1分位	104,000以下	2,044,000 (1,248,000)	2,584,000 (1,628,000)	3,128,000 (2,008,000)	3,664,000 (2,388,000)	4,136,000 (2,768,000)	4,612,000 (3,148,000)	5,088,000 (3,528,000)
原則2分位	123,000以下	2,368,000 (1,476,000)	2,912,000 (1,856,000)	3,452,000 (2,236,000)	3,948,000 (2,616,000)	4,424,000 (2,996,000)	4,896,000 (3,376,000)	5,372,000 (3,756,000)
原則3分位	139,000以下	2,644,000 (1,668,000)	3,184,000 (2,048,000)	3,712,000 (2,428,000)	4,188,000 (2,808,000)	4,664,000 (3,188,000)	5,136,000 (3,568,000)	5,612,000 (3,948,000)
原則4分位	158,000以下	2,968,000 (1,896,000)	3,512,000 (2,276,000)	3,996,000 (2,656,000)	4,472,000 (3,036,000)	4,948,000 (3,416,000)	5,424,000 (3,796,000)	5,896,000 (4,176,000)
裁量5分位	186,000以下	3,448,000 (2,232,000)	3,944,000 (2,612,000)	4,416,000 (2,992,000)	4,892,000 (3,372,000)	5,368,000 (3,752,000)	5,844,000 (4,132,000)	6,316,000 (4,512,000)
裁量6分位	214,000以下	3,888,000 (2,568,000)	4,364,000 (2,948,000)	4,836,000 (3,328,000)	5,312,000 (3,708,000)	5,788,000 (4,088,000)	6,264,000 (4,468,000)	6,720,000 (4,848,000)

※給与所得者1人、特別控除なしの場合の概算給与収入上限額。『表中（ ）は概算所得金額』
 ※裁量分位は、①同居者に中学校卒業前の者がある場合／②入居者に障害者がある場合（1～4級身体障害）／③入居者が60才以上の者で、かつ、同居者が60才以上または18才未満の者／④結婚して間もない新婚世帯、に該当する世帯の収入上限額。

◆間取り



D棟平面図

問合先 建設水道課(建築・住宅担当) ☎82-2131(内線226、224、233)

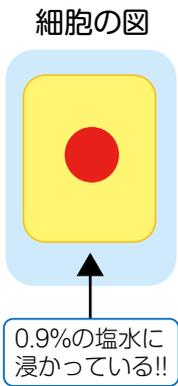
塩と生活習慣病について

12月に入り師走となりました。皆様はどんな一年だったでしょうか？来年も無病息災で良い年でありませう。

さて、塩について皆様はどのようなイメージをもっていますか？「新巻き鮭に欠かせない!!」「調味料」「血圧に良くない」でしょうか？今回は塩（食塩）と生活習慣病についてお話しします。

※人間は塩水に浸かっている!!

私達の命は約40億年前に海で生まれ、約3億6千万年前に両生類（カエルなど）になり、やがて陸に上がり哺乳類になりました。その進化の過程で海水が体の外にある生活から、海水を体内に取り込んで生きていけるようになつていきました。海水の塩の割合と人間の細胞を覆っている液（細胞外液）の塩の割合はとても近い構成になつていきました。



※塩の濃度は厳密です

血液中の塩の濃度は0.9%と決まっております。常に一定に保つことが必要です。それより濃くなると細胞の中の水が血液中に引き寄せられて、血液中の水分が多くなり循環血液量が増え、高血圧状態になります。

※塩の濃度の調節

塩をたくさんとった場合、まずのどに渴きを感じ水分をたくさんとりまします。そして、脳や心臓・腎臓から出るホルモンで尿に出す水分量や塩の量を調節して一定濃度を保つていきます。

このように、人間は海から陸に上がったときから腎臓で塩を再吸収して体の中に保つようになつてきました。塩が自由にたれない時代を生きて抜いてきました。しかし、現代のように高塩分を食する機会が増え、過剰な摂取によりその処理能力が追い付かないとやがて高血圧となり、脳卒中や心臓病、腎臓病などを発症するようになりました。石器時代は食塩摂取量が1日1〜2gであったのが現代は10g以上と言われています。

図1に食塩摂取量の目標値を示しました。

男性は8.0g／日未満、女性は7.0g／日未満、高血圧患者は6.0g／日未満となっております。

※高血圧に弱い臓器とは？

脳・心臓・腎臓は生命の中枢として大事な

臓器です。これらの臓器は低血圧には強く高血圧には弱い構造となっております。大昔は飢餓に陥ったり、狩りの傷で出血多量になり低血圧になる危機が多かったのですが、現代は食糧が豊富で過栄養状態となり肥満や高血圧に脅かされることとなりました。

※特定健診を機会に食塩を見直す!!

標津町の特定健診の結果によると高血圧、メタボリックシンドロームともに全国より高い割合となっております（図2、3）。また、脳卒中や虚血性心疾患の人は高い割合で高血圧に罹っています。

食習慣と関係の深い食塩の量を見直してみることが、これらの生活習慣病の発症または重症化予防に大切なことです。

詳しくは保健福祉センター（02-1515）までご相談ください。

〈図1〉食塩摂取量の目標値

一般成人男性	8.0g/日未満
一般成人女性	7.0g/日未満
高血圧患者	6.0g/日未満

食事摂取基準2015
日本高血圧学会治療ガイドライン2014より



〈図2〉血圧（収縮期血圧）が130mmHg以上の者の割合

平成28年度	標津町 (%)	全国 (%)
男性	52.3	49.2
女性	44.2	42.7

〈図3〉メタボリックシンドロームの割合

平成28年度	
標津町 (%)	全国 (%)
18.3	17.3

*メタボリックシンドロームとは内臓脂肪型肥満に加えて高血糖、高血圧、脂質異常症のうち2項目以上が当てはまる場合をいいます。

12月は町税等徴収特別強調月間です

町税等徴収特別強調月間として、12月は「文書」や「電話催告」、「夜間臨戸訪問」など、納税折衝による徴収を強化します。

今一度、納入通知書のご確認をお願いします。

「夜間および休日納税窓口」を開設します!!

平日の昼間に時間をとることができない方は、「夜間・休日納税窓口」を開設しますので、納付書を持参の上、ご利用ください。

●実施日時・場所

区分	月 日	会 場	時 間
夜間	12月20日(木) 21日(金) 25日(火) 26日(水)	役場 1階窓口	18時00分～ 20時00分
	12月22日(土)		
休日	12月23日(日)	川北生涯 学習センター	

●今月の納期一覧

12月25日(火)	第3期 町道民税 第7期 国民健康保険税
12月27日(木)	第4期 介護保険料
1月7日(月)	第6期 後期高齢者医療保険料

高額滞納している方で納税意識が低いと判断した場合には、釧路・根室広域地方税滞納整理機構へ事務を引き継ぎます。

滞納となっている税金を徴収するため、分納誓約による履行監視、納付や納税相談に応じない方には給与や財産を差し押さえし、滞納となっている税金に充てることとなります。



平成29年度実績:滞納処分者25人 収納額11,240千円
(税目:町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)

◆◆建物の新增築・解体していませんか?◆◆

町では、「新築または増築」された建物の評価（家屋評価）と、「取り壊した建物」の現地確認を行っています。訪問の際は、ご協力をお願いします。

また、建物を所有されている方は、平成30年度固定資産税納税通知書の最終ページに記載されている「課税明細書」をご確認いただき、変更があった場合や不明な点がありましたらご連絡ください。

固定資産税は、毎年1月1日現在建物を所有されている方に納めていただく税金です。年の途中で取得または取り壊しがあった場合は、翌年度から納めていただく金額が変わります。

なお、次のものも固定資産税の対象となります。

- ①基礎（束石など）で土地に定着している倉庫、車庫
- ②水道などの備わったコンテナハウス



◎ 納税相談はお気軽に税務課へ ◎ ☎82-2131 (内線109、120)

国民健康保険からのお知らせ

解雇、倒産、雇い止めなどにより離職された方は
国民健康保険税が軽減されます!!

対象となる方

(1) 雇用保険の特定受給資格者（解雇・倒産などによる離職）

・離職理由コードが11、12、21、22、31、32の方

(2) 雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）

・離職理由コードが23、33、34の方

1. 支給番号	2. 氏名			
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生年月日	7. 求職者番号
8. 住所又は居所				
9. 支払方法（金融機関コード・記号（口座）番号）				
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日		12. 離職理由	
13. 60歳到達時賃金日額		14. 離職時賃金日額		

離職理由コードは、雇用保険受給資格者証の「12.離職理由」の欄をご確認ください。

※雇用保険特例受給資格者証、雇用保険高年齢受給資格者証は対象外です。

軽減される金額

国民健康保険税の計算に使用する前年度の給与所得を、30/100 とみなして税額を計算します。

※対象となるのは、離職した本人のみとなります。

軽減される期間

離職日の翌日から、その翌年度末までの期間の国民健康保険税について、軽減が受けられます。

※「離職日」とは、雇用保険受給資格者証の「11.離職年月日」に記載された日のことをいいます。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き軽減の対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると軽減は終了します。

届け出に必要なもの

- ① ハローワークで交付を受けた「雇用保険受給資格者証」
- ② 印鑑
- ③ マイナンバーカードまたは通知カード



問合せ 住民生活課 国民健康保険担当 ☎82-2131 (内線130、135、136)

「知床・地方版図柄入りナンバー導入検討協議会」からのお知らせ

8月号に引き続き、自動車のナンバープレートに「知床」を表示するご当地ナンバーの導入に向けた検討の状況をお知らせします。

■検討状況

- 平成30年9月21日、各町から選出したデザイン選考委員による、第1回知床図柄入りナンバーデザイン選考委員会を開催し、候補作品を選定しました。
- 応募作品の中から最終候補として選定された5作品について、町民アンケートを実施しました。
- 平成30年11月12日、第2回デザイン選考委員会を開催し、町民アンケート結果を参考に、最終選考の場である協議会に提案する内容について協議しました。

■今後の予定

- 12月開催予定の協議会にて、図柄デザインの最終案について協議します。デザイン案が決定後に、北海道を通じて国交省に案を提出する予定です。



※イメージ

ご意見・お問い合わせは→企画政策課(82-2131)までご連絡ください。

30' Xmasパーティー&ソフトバレーボール交流会開催!

出会いサポートプロジェクト協議会では、毎年恒例のソフトバレーボール交流会とホワイトXmasパーティーを開催します。ぜひ、お気軽にご参加ください。

日 時：12月16日(日)

10:00～ ソフトバレーボール交流大会〔鳩ヶ丘体育館〕

個人での参加歓迎！主催でチーム編成します。豪華賞品あり！

19:00～ ホワイトXmasパーティー〔スナック メルヘン〕

お料理、スペシャルフルーツケーキ、楽しいゲームやプレゼントをご用意

参加要件：町内在住の男性、道内にお住まいの女性

(パーティーは未婚の方で、おおむね20歳以上45歳以下。

ソフトバレーは未婚・既婚問いません)

参加費：パーティー参加者のみ 男性1000円 女性 無料

申込〆切：12月11日(火)

※どちらかみの参加、パーティーは遅れての参加もOK

※帰りは主催者にて町内へ送りの車を用意しています

お問合せ、お申込は…

実行委員会090-3897-4350 (畠山)

出会い協議会080-1886-9991 (滝本・LINE可)

または出会い協議会ホームページ申込フォーム



障がい者が安心して暮らせる「24時間相談」など体制強化

平成30年4月より、障がいのある人や障がいのある子どもが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう 様々な支援を切れ目なく提供できる体制の構築を目指す「地域生活支援拠点整備事業」を根室圏域の1市4町の広域で開始しました。

その事業の一環として、コーディネーター（相談員）を配置し、24時間365日相談受付ができる相談機能やアパートでの一人暮らし体験ができる居室の整備などを行い、根室圏域の地域資源を活用し安心した生活が出来るような体制整備をしています。

事業の実施事業所は下記の通りになっています。 お気軽にご相談ください。

根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」

〒086-1004 北海道標津郡中標津町東4条南4丁目9番地
中標津町共生型交流センター内
TEL: 0153-73-3178 FAX: 0153-73-3179



【年金相談は完全予約制です！】

毎月、中標津町役場で開設される「年金出張相談所」を利用される方は、相談日の10日前までに予約が必要です。

予約申込先

釧路年金事務所
お客様相談室 ☎0154-61-6000

**1月の
年金出張
相談所
開設日**

日時：8日(火)13時～16時30分

9日(水)9時～13時30分

場所：中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。

★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当へ

12月のごみ収集日

※1月初回の収集日も掲載しています。

一般廃棄物収集区域 (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみA 空缶・ペット・トレー・ 発泡・容器包装(プラ)・ びん・新聞・雑誌	資源ごみB 空缶・ペット・トレー・ 発泡・容器包装(プラ)・ 容器包装(紙)・紙パック・ 段ボール
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	13日(木) 27日(木) 1月10日(木)	3日(月) 17日(月) 1月7日(月)	10日(月) 20日(木) 1月17日(木)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	14日(金) 28日(金) 1月11日(金)	4日(火) 18日(火) 1月8日(火)	11日(火) 25日(火) 1月15日(火)
川北全域・北標津・西北標津・忠類 古多糠全域・浜古多糠・薫別・崎無異	水・土	15日(土) 29日(土) 1月12日(土)	5日(水) 19日(水) 1月9日(水)	12日(水) 26日(水) 1月16日(水)

※粗大ごみの収集は収集の前日までに事前の申し込みが必要です。

★粗大ごみの申込先は、渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106まで。

1月の汲み取り実施地域

汲取月は各地区3カ月ごとに年4回設定しています。
便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲み取っておく
など、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 川北全域、北標津、西北標津

申込期限 12月25日(火)

申込先 渡邊清掃(株) ☎0120-79-3106 ☎0153-82-2220

受付時間 8時30分～17時15分(日曜・祝日を除く)

町長の動静

(10月21日～11月20日)

【10月23日】東京都
自衛隊駐屯地等連絡協議会
秋季中央要望ほか

【10月24～26日】札幌市
北海道町村会政策懇談会ほか

【10月30～31日】福岡県久留米市
久留米大学医学部内科学講座、
外科学講座教授表敬訪問ほか

【11月3日】東京都
第40回東京標津会総会・懇親会

【11月5～6日】札幌市
全国漁業信用基金協会北海道支所
第4回運営委員会ほか

【11月9日】
古多糠福寿会50周年記念式典

【11月13日】東京都
「日本で最も美しい村」連合
フォーラム2018 in TOKYO

【11月15日】東京都
全国過疎地域自立推進連盟
第49回定期総会ほか

【11月19～20日】沖縄県
根室町村会町長行政視察研修
<以上、主なもの>

☆年末・年始休業のお知らせ☆

■の部分が休業日です。

	平成30年12月					平成31年1月						
	27日(休)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)
役 場 (☎82-2131)												
標 津 病 院 (☎82-2111)												
保健福祉センターひまわり (☎82-1515)												
ひまわり温泉 (☎82-1515)	■	■										
生涯学習センターあすばる (☎82-2900)												
川北生涯学習センター (☎85-2224)												
川 北 体 育 館 (☎85-2224)												
川 北 児 童 館 (☎85-2057)	■	■										
川北親子ひろば「ぼっぷこーん」 (☎85-2224)	■	■										
総 合 体 育 館 (☎82-3112)												
図 書 館 (☎82-2074)												
キ ラ リ 児 童 館 (☎82-2353)												
北 方 領 土 館 (☎82-2242)												
親子交流館おひさま (☎82-2717)												
ごみ収集・し尿汲み取り												
清掃センター・最終処分場												
町営バス(町内循環線) 火・金運行												
町営バス(古多糠川北線) 火・金運行												
海の公園「交流ハウス」 (☎82-3211)	冬季休業											
海の公園キャンプ場 (☎82-2265)	冬季休業											
ポー川史跡自然公園 (☎82-3674)	冬季休業											

※サーモン科学館のお正月特別開館は、館内改修工事のためお休みします。

【上記休業期間中の急用受付対応】

- ▷ 役 場 住民票・印鑑証明書の発行、出生届・婚姻届・死亡届の受領は随時行います。
- ▷ 標 津 病 院 急患は随時受付しますが、事前にご連絡ください。(☎82-2111)
- ▷ 保健福祉センター 地域包括支援センターは緊急時に電話受付します。(☎82-1588)
※標津病院に転送されます。

※ごみ収集・清掃センター・最終処分場は12月30日から1月6日まで休業しますので、年末のごみの出し忘れなどが無いようお気を付けてください。(1月7日から通常通り業務開始します)

「まちづくり出前講座」をご利用ください!

町民の方が5人以上集まる機会であれば、町長が出向き、町政についての説明や質問にお答えする「まちづくり出前講座」を開設しています。

詳しい内容やお申し込みは総務課まで。
(事前の申し込みが必要です)

雪道でのスタックも対象です 共栄火災のロードサービス

ロードサービスのご利用は、
無事故割引に影響しません。

損害保険トータルプランナー

遠藤損害保険事務所
 代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>
 Tel:0153-82-3330
 Mail:yukioend@mint.ocn.ne.jp



喪中・年賀はがき受付

※迅速対応いたします。受付12月25日まで

成人式前撮写真撮影キャンペーン!!

※撮影30分程度・高画質データ渡で3,000円(税別)
プリントや額装その他は別途料金になります。詳しくは店頭またはお電話で。<完全予約制>

Kuni OFFICE

電話82-1538 緊急対応090-7519-5705



お歳暮に是非ご利用ください 

鮭いくら・鮭筋子・冷凍帆立・たらこ

 標津漁業協同組合 直売所

お問い合わせ TEL 0153-82-2035

正しい操作で安全除雪!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には次の点に注意して操作しましょう。

- 作業を行う前に、必ず取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- 雪詰りを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- 後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物に十分注意しましょう。
- 除雪作業中は、雪を飛ばす方向に人や車、建物がいないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
- 安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、安全装置を意図的に解除したり、故障を放置したまま使用しないようにしましょう。



— 除雪機安全協議会・消費者安全調査委員会 —

◆消防署から大切なお願い◆

消防署では冬期間、火災に備えて消防水利（消火栓・防火水槽）の除雪を行っています。しかし、消防水利のそばに駐車していたり、除雪した雪を消防水利の周りに積み上げていると、火災発生時に消防水利を使用できず、消防活動に支障を来す場合があります。

迅速な消防活動を行えるよう、駐車や除雪を行う際は、十分にご注意ください。

また、消防水利の目印として紅白ポールや鉄杭を立てていますので、消防水利の付近を重機で除雪する際には、破損などに十分注意して除雪いただくよう重ねてお願いします。

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

— 標津消防署 —



twitter で情報発信中!

町では、ツイッターを通じて情報の発信を行っており、イベント情報など、防災行政無線の放送内容が随時更新されています。この公式アカウントは情報発信専用につき、返信などは行っていません。

URL https://twitter.com/shibetsu_town

ふるさと応援寄付金を いただき、 ありがとうございました

嶋野 長治さん(千葉県八千代市)

※ご本人の了承を得て掲載しています。

その他800件の寄付をいただいています。

寄付金はその目的を達成するために有効に活用させていただきます。

戸籍の窓口から

(10月11日～11月10日届け出分)

ご結婚おめでとう!

門傳 和憲さん・浦田 瑞奈さん (忠 類)

お誕生おめでとう!

川畑 ^{はやと} 颯士くん (鳩ヶ丘町) 陽一郎・公 美

おくやみ申し上げます

葛迫 秋雄さん (弥 栄 町)	79歳
鈴木千代江さん (望ヶ丘町)	91歳
井関 義男さん (寿 町)	78歳
谷内 和子さん (伊 茶 仁)	55歳
山下 キヨさん (弥 栄 町)	89歳
舟見 貞則さん (望ヶ丘町)	54歳
坂口 節子さん (桜 木 町)	86歳
新井田清次さん (住 吉 町)	76歳
山崎 セツさん (西 川 北)	95歳
若杉 秀雄さん (曙 町)	82歳

※ご家族の了承を得て掲載しています。

寄付・寄贈ありがとうございました

(10月11日～11月10日受納分)

●町内公共施設に——

○遠藤農園さま

●標津病院に——

○齊藤 庄治さん

○日東ハイヤーさま

●社会福祉協議会に——

○齊藤 庄治さん ○葛迫 留美さん

○井関せつ子さん ○鈴木 時子さん

○谷内 基悦さん ○舟見 里美さん

○坂口 昌慶さん ○新井田キヌ工さん

○標津商業振興会さま

●はまなす苑に——

○林 裕子さん ○澤向 秀子さん

○井関せつ子さん ○大屋 知行さん

○鈴木 時子さん ○太田 浩子さん

○川島 順子さん ○西山美紀子さん

○小甲 民子さん (札幌市)

○染覚寺慈光仏教婦人会さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

町内会・団体等の人事短信

(11月14日までの報告分) ※敬称略

根釧東部森林管理署

新三浦 学 旧林 健二

相談

特設なんでも相談所が開設されます

12月4日～10日の「人権週間」にあわせ、根室人権擁護委員協議会では、「特設なんでも相談所」を開設します。

相談内容の秘密は堅く守られ、相談は無料で予約も必要ありません。いじめや体罰、配偶者からの暴力、家庭内の困り事など、どんな相談でもお受けしますので、一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

日時

12月5日(水)13時～16時

場所

生涯学習センターあすばる

問合せ先

釧路地方法務局根室支局
☎0153-23-4874

12月の精神保健福祉遠隔相談日程

中標津保健所では、毎月このころの問題でお悩みの方を対象とした、精神科医師によるテレビ電話での遠隔相談を開設しています。相談は完全予約制となります。

日時

12月20日(木)
13時30分～16時30分

場所

中標津保健所診察室

予約先

中標津保健所健康推進課
☎0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け付けています。

スポーツ

12月のスポーツ

1日(土)

スポーツ少年団レクリエーションカーニバル
〔9時～ 総合体育館〕

2日(日)

第41回秋季町民卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕
第13回標津オープン
バスケットボール大会
〔9時～ 標津中体育館〕

5日(水)

スポーツゲームスイン標津
森田弘美氏バレーボール教室
〔16時～ 総合体育館〕

10日(月)

スポーツ体験教室
〔16時～ 総合体育館〕

11日(火)

体組成計からだチェックデー
〔10時～、18時～ 総合体育館〕

16日(日)

第14回支部長杯卓球大会
〔9時～ 総合体育館〕
<以上、主な大会、教室など>

就学援助をご利用ください

町教育委員会では、小・中学校の児童生徒の学校生活のために必要な資金を援助しています。なお、申請は随時受け付けています。

対象者

次の①、②の条件を両方満たす方

- ① 生活保護世帯の収入基準額の1.5倍未満の方
- ② 生活保護を受けている、失業中である、収入が少ないなど、経済的に困っている方など

援助対象品目

- ▷学用品費 ▷修学旅行費 ▷給食費 ▷生徒会費
 - ▷PTA会費 ▷クラブ活動費 ▷体育実技用品費
- ※支援額は教育委員会が定める額となります。

申込・問合せ先

教育委員会管理課 ☎82-3110(内線412・416)

北方領土に関する標語・キャッチコピー

平成30年度最優秀賞が決定しました

返還へ 世代を越えて つなぐ声

エリカちゃん



乳幼児健康相談日程



12月13日(木)
会場：ひまわり

12～13ヵ月 2歳	9時～10時
4ヵ月 6～7ヵ月 9～10ヵ月	13時30分 ～14時30分

問合せ先

保健福祉センターひまわり
☎82-1515

☆☆☆ 郷土(標津町)の活性化を 町民の力で ☆☆☆
まちが変わります。変えましょう!!

地元で買おう 地元を使おう
地元で食べよう
「地産地消」の心で!!

生き生き標高郷土の標・地域で育てる
標津高校
標高の存続は町民みんなの願い!!

まちの声

387

食には人生を変える力がある

みかみ しょうこ
三上 昭子 さん (新川上町)
主婦



中 標津方面から国道272号線を車で走って来て緩いカーブを過ぎ少し下って来ると目の前に海そして「後島。「ハアー着いた標津に帰って来た」と安堵。今日の海は凪でいるかなあ？時化しているかなあ？風はどうだろ。だし風か？山背か？国後島が異常にハッキリ見えているから近いうち

に時化するかなあ？と、ちよつと漁師っぽいことを考えてみます。先日、漁師の嫁さんになる30数年前の事を思い出しました。若かりし頃、私はなまものが食べられませんでした。お寿司屋さんに行くとき玉子とカツパ巻きくらいしか食べられず「安上がりな女だなあ」と言われ続けてきました。海の幸が豊富な町に生まれ育ったのになまものが食べられないなんて、人生損をしていると思われているんだ。こんな事ではいけない。美味しい物を知らず口にせず人生を終わらせてしまふのか：と当時大袈裟に考えて、一大決心をして回らないお寿司屋さんへと連れ立って行きました。何を最初に注文したのか覚えていませんが、意を決して口にしてみても（食べられるじゃない（笑）あら、臭みもないわー美味しい）と思ったに違いありません。私の知らなかったお寿司の世界。なまものの克服。そう今までは食べられないと決めつけていただけで、食べず嫌いだったんだ。今では大好きです。改めて「食には人生を変える力がある」と思います。私は漁協女性部と、しべつアミーというグループの一員で、標津町の魚介類を加工し、美味しく簡単にをモットーに活動しています。少しでも魚嫌い、魚離れをなくすお手伝いをして、地元愛で作る安心、安全、美味しい物で食を発信できたらいいなあーと考えています。

次の「まちの声」は西山美紀子さん（新川上町）です。

標津町民憲章

(昭和46年11月3日制定)

- 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- 心を豊かにし文化を高めましょう。
- 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

1月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

- 日時 1月8日(火) 13時30分～
- 場所 川北生涯学習センター
- 問合せ 住民生活課

人のうごき

■平成30年11月1日現在 (前月比)【前年同月比】

人口	5,279人(-2人)	【-23人】
男	2,579人(0人)	【-36人】
女	2,700人(-2人)	【 13人】
世帯数	2,330世帯(0世帯)	【-17世帯】

人口前月比の内訳

	増	減	比較
転入	10人	転出 7人	3人
出生	4人	死亡 9人	-5人
その他	0人	その他 0人	0人
計	14人	計 16人	-2人

町内の交通事故

■平成30年10月1日～10月31日 (今年の累計)

人身事故	0件(1件)
負傷者	0件(0件)
死亡者	0件(1件)
物損事故	13件(97件)

▽いよいよ今年も残すところ一カ月となりました。早いもので広報担当になってから毎月が師走のように過ぎ、一年が終わろうとしています。来年も広報しべつをご愛読いただけますようお願いいたします。(S)

▽寒くなってくると売っているチョコレートの種類が増えるのが楽しみです。特にお酒入りのチョコが気になります。つい食べすぎるのとほろ酔い気分になるので、今年も食べたらず。運動しないは徹底しま